

令和8年3月13日

分任契約担当官
陸上自衛隊川内駐屯地
第364会計隊川内派遣隊長 福留 謙

第364会計隊におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積り依頼であり、有効な見積り書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積り書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入（履行） 場所	納期 （履行期限）	見積り依頼書 公表日	見積り書 提出期限	見積り合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備 考
6	建築物環境衛生管理（空気環境測定）業務	川内駐屯地 業務隊 衛生科	8.4.1～9.3.31	8.3.13	8.3.18 1030	8.3.18 1330		
7	残飯収集処理作業部外委託	川内駐屯地	8.4.1～9.3.31	8.3.13	8.3.18 1030	8.3.18 1330		
8	排水水質検査 ほか15件	川内駐屯地	8.4.1～9.3.31	8.3.13	8.3.18 1030	8.3.18 1330		
9	産業廃棄物処理	川内駐屯地	8.4.1～9.3.31	8.3.13	8.3.18 1030	8.3.18 1330		
10	プロパンガス	川内駐屯地	8.4.1～9.3.31	8.3.13	8.3.18 1030	8.3.18 1330		
11	インレー（単） ほか33件	川内駐屯地 業務隊 衛生科	8.4.1～9.3.31	8.3.13	8.3.18 1030	8.3.18 1330		
12	医療廃棄物処理（感染性回収） ほか4件	川内駐屯地 業務隊 衛生科	8.4.1～9.3.31	8.3.13	8.3.18 1030	8.3.18 1330		

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒 8 9 5 - 0 0 5 3

薩摩川内市冷水町 5 3 9 - 2

陸上自衛隊川内駐屯地

第 3 6 4 会計隊川内派遣隊 担当 大迫

TEL 0996-20-3900 (内線 375)

見積依頼書

分任契約担当官
陸上自衛隊川内派遣隊
第364会計隊川内派遣隊長 福留 謙

以下のとおり見積を依頼します。

1 見積依頼

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号				
6S7V11000010	6SX41CE0002 0001						
品名 または 件名							
建築物環境衛生管理（空気環境測定）業務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
予定数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
6.00	EA						
納地または工事場所				引渡場所			
川内駐業 衛生科				川内駐業 衛生科			
搬入場所				納期または工期			
				令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）			

2 契約条項を示す場所

入札及び契約心得、並びに標準契約書については、陸上自衛隊川内駐屯地第364会計隊川内派遣隊に掲示する。

3 説明会及び提出の日時場所

説明会日時場所：

提出日時場所：令和8年3月18日（水）13時30分 第364会計隊川内派遣隊 事務室

4 決定方式及び契約方式

決定方式：単価 契約方式：随意契約

5 注意事項

(1) 実施要領について

オープンカウンター方式実施要領による。

(2) オープンカウンター方式件名リストの提示場所

陸上自衛隊西部方面隊ホームページ(<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae>)・陸上自衛隊川内駐屯地

(3) 契約書等の作成

落札者は、契約金額により「駐屯地用標準契約書等」の様式により作成する。

(4) その他

ア 参加希望者は、実施要領に従って必ず申し込みを行ってから実施すること。

イ 申し込みがあった者については、市場価格の調査を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

(5) 問い合わせ先

〒895-0053

薩摩川内市冷水町539-2

陸上自衛隊川内駐屯地

第364会計隊川内派遣隊 担当 大迫

TEL 0996-20-3900（内線 375）

FAX 0996-20-3900（内線 374）

仕 様 書

物品番号		仕 様 書 番 号	
		第 1 号	
建築物環境衛生管理（空気環境測定）業務	作 成	令和8年2月19日	
	作成部隊等名	川内駐屯地業務隊衛生科	

1 総 則

この仕様書は、陸上自衛隊川内駐屯地における「建築物環境衛生管理（空気環境測定）業務」について規定する。

2 役務概要

空気環境の測定方法は、建築物における衛生環境の確保に関する法律施行規則第3条の2により実施する。測定箇所については川内駐屯地本部隊舎の1～4Fの居室内の各2箇所、隊舎外の1箇所の計9箇所とする。建築物環境衛生管理技術者を委託業者より選任する。測定項目については浮遊粉塵の量、一酸化炭素の含有量、炭酸ガスの含有量、温度、相対温度、気流の6項目で測定結果については別表にて報告するものとする。

3 期 間

(1) 日 程

令和8年4月1日～令和9年3月31日内の年6回（2ヶ月ごとに1回基準）とし、1回につき午前及び午後の計2回を測定するものとする。

(2) 日程指定

上記の日程の決心については、衛生科長とする。

4 現場管理

本業務に伴う建物等へ損傷（破損・汚損）を防止するため、適切な資器材を用いて行うものとする。なお、資器材は契約相手方が準備し、作業終了後は回収するものとする。

5 検査

作業終了後、川内駐屯地業務隊衛生科の検査官が実施する。

6 その他

(1) 施設等への立ち入りについては、川内駐屯地服務規則を遵守するとともに衛生科長の指示による。

(2) 契約相手方は、本業務に際し知り得た情報等を第三者に漏洩、利用、又は提供してはならない。

(3) 測定場所の細部については、衛生科長と協議するとともに指示に従い行うものとする。

(4) 本業務に必要な器材、器具、資材、消耗品等に係る経費は契約相手方の負担とする。

(5) この仕様書に記載されていない事項については、双方協議の上決定するものとする。

